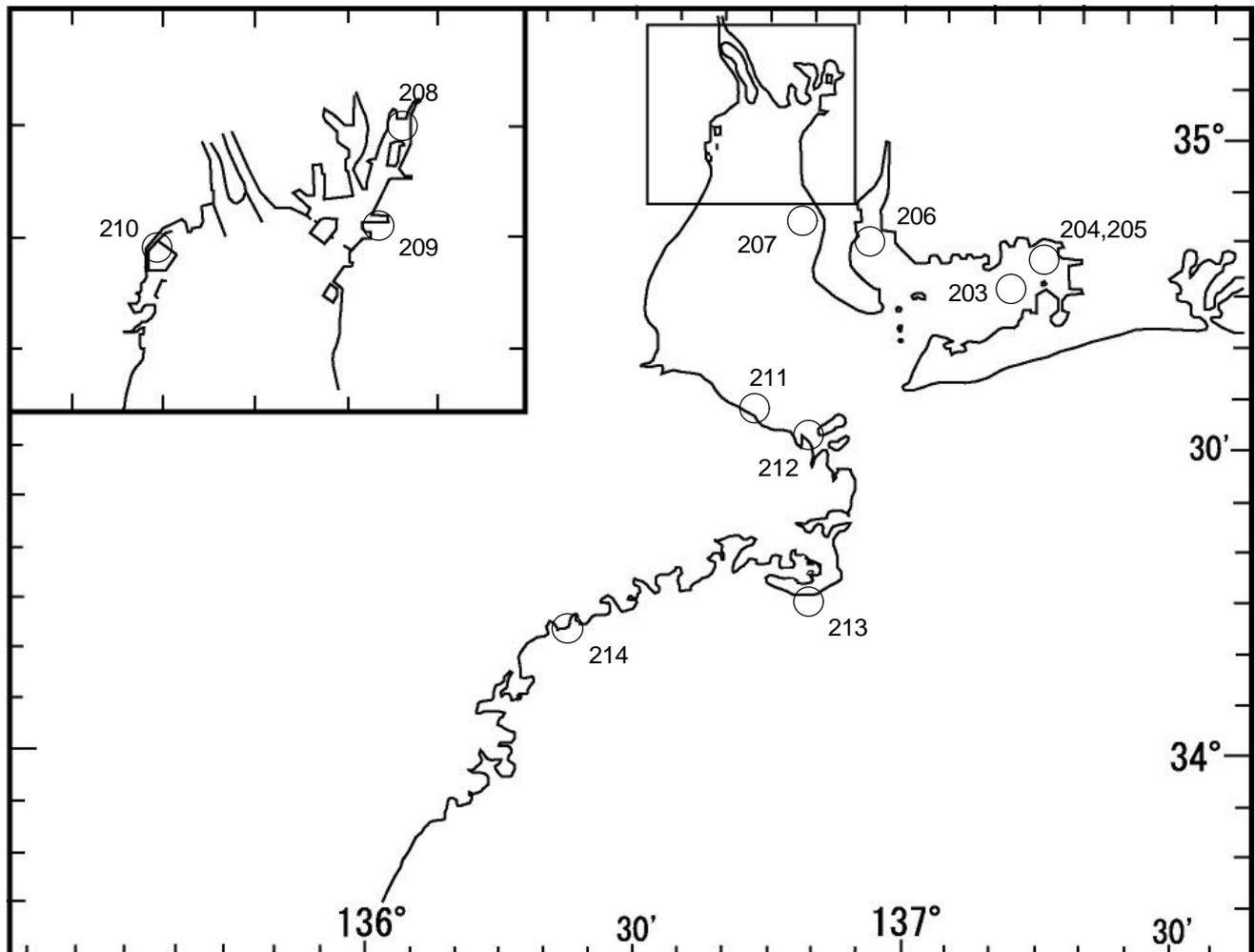


四管区水路通報第 1 0 号

平成 1 7 年 3 月 9 日

第四管区海上保安本部

第 2 0 3 項	本州南岸	三河港	灯付浮標一時撤去
第 2 0 4 項	本州南岸	三河港北部	小型船舶操縦訓練
第 2 0 5 項	本州南岸	三河港北部	ヨットレース
第 2 0 6 項	本州南岸	衣浦港及付近	ヨットレース
第 2 0 7 項	本州南岸	常滑港付近	環境調査
第 2 0 8 項	名古屋港	第 1 区	潜水作業
第 2 0 9 項	名古屋港	第 3 区	橋脚補修工事
第 2 1 0 項	本州南岸	四日市港、第 3 区	栈橋撤去工事
第 2 1 1 項	伊勢湾	松阪港東方	灯台現状変更(予告)
第 2 1 2 項	本州南岸	鳥羽港	船舶気象通報業務一部廃止
第 2 1 3 項	本州南岸	布施田水道	灯浮標全交換作業
第 2 1 4 項	本州南岸	熊野灘、錦湾付近	灯浮標全交換作業



17年203項 本州南岸 - 三河港 灯付浮標一時撤去

下記位置の灯付浮標は、一時撤去される。

期 間 平成17年3月15日（予定）～5月下旬まで

位 置 下記地点

34-44-36N 137-13-13E

標 識 撤去期間中は、上記位置至近に点滅式黄色灯付浮標を3基設置する。

海 図 W1057A - W1057B - W1052

出 所 三河港長

17年204項 本州南岸 - 三河港北部 小型船舶操縦訓練

下記区域で小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成17年3月11日、12日、18日、20日、24日の0900～1630

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-46-34N 137-17-00E

(2) 34-46-40N 137-17-47E

(3) 34-45-52N 137-17-56E

(4) 34-45-46N 137-17-09E

標 識 区域内に簡易浮標を設置する。

海 図 W1057A

出 所 三河港長

17年205項 本州南岸 - 三河港北部 ヨットレース

下記区域でヨットレースが実施される。

期 間 平成17年3月26日、27日の0800～1700

区 域 下記地点を中心とする半径1000mの円内

34-47-33N 137-15-20E

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W1057A

出 所 三河港長

17年206項 本州南岸 - 衣浦港及付近 ヨットレース

下記区域でヨットレースが実施される。

日 時 平成17年3月20日の1030～1600

区 域 下記地点を中心とする半径3600mの円内

34-47-03N 136-57-53E

海 図 W1056 - W1053

出 所 衣浦港長

17年207項 本州南岸 - 常滑港付近 環境調査

下記区域で潜水作業を伴う藻場状況調査が実施される。

期 間 平成17年3月14日～18日まで(予備日3月19日～31日)の日出～日没

区 域 下記6地点付近

(1) 34-50-23N 136-48-43E

(2) 34-50-23N 136-48-24E

(3) 34-50-26N 136-48-20E

(4) 34-50-23N 136-48-43E

(5) 34-50-21N 136-48-23E

(6) 34-50-26N 136-48-19E

海 図 W1025

出 所 常滑海上保安署

17年208項 名古屋港 - 第1区 潜水作業

ガーデンふ頭西側前面で防塵フェンス清掃のため潜水作業が実施される。

期 間 平成17年3月28日、29日(予備日3月30日、31日)の0800～1700

区 域 下記地点付近

35-05-26N 136-52-49E

海 図 W1055A

出 所 名古屋港長

17年209項 名古屋港 - 第3区 橋脚補修工事

(四管区水路通報 16年 47号 1096項 削除)

北浜ふ頭(南3区)87棧橋東側で橋脚補修作業が期間を延長して実施されている。

期 間 平成17年9月30日までの日出～日没

区 域 下記地点付近

35-00-17N 136-52-03E

海 図 W1055A

出 所 名古屋港長

17年210項 本州南岸 - 四日市港、第3区 棧橋撤去工事

下記区域で、起重機船による棧橋撤去工事が実施される。

期 間 平成17年3月21日～25日までの日出～日没

区 域 棧橋撤去区域(富双ふ頭北東側)

下記地点付近

(1) 35-00-14N 136-39-53E

棧橋陸揚げ区域(霞ヶ浦南ふ頭、44号岸壁前面)

下記地点付近

(2) 34-59-54N 136-39-45E

標 識 作業船のアンカー投入位置に昼間は黄色簡易浮標、夜間は点滅式黄色灯付浮標を設置する。
備 考 潜水作業を伴う。
警戒船を配備する。
海 図 W 9 4
出 所 四日市港長

17年211項 伊勢湾 - 松阪港東方 灯台現状変更(予告)
(四管区水路通報 17年 9号 196項 削除)

下記灯台は、平成17年3月14日(予定)に現状変更される。

名 称 (変更前)豊北港東防波堤灯台
(変更後)豊北港西防波堤灯台
位 置 (変更前)34-32-38.2N 136-43-05.3E
(変更後)34-32-45.7N 136-43-04.9E

塗色及び構造

(変更前)白色 塔形

(変更後)赤色 塔形

灯 質 (変更前)等明暗緑光 明2秒暗2秒
(変更後)群閃赤光 毎6秒に2閃光

光達距離 (変更前)10海里
(変更後)7海里

海 図 W 1 0 5 1

出 所 第四管区海上保安本部

17年212項 本州南岸 - 鳥羽港 船舶気象通報業務一部廃止

鳥羽海上保安部で実施しているファクシミリによる船舶気象通報は平成17年3月31日(予定)に廃止する。

海 図 W 7 3

出 所 第四管区海上保安本部

17年213項 本州南岸 - 布施田水道 灯浮標全交換作業

下記位置で起重機船による灯浮標の全交換作業が実施される。

期 間 平成17年3月15日(予備日3月16日)

名称及び位置

渡り黒三灯浮標 34-14-33N 136-49-00E

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W 1 0 9 0 - W 7 8

出 所 第四管区海上保安本部

17年214項 本州南岸 - 熊野灘、錦湾付近 灯浮標全交換作業

下記位置で起重機船による灯浮標の全交換作業が実施される。

期 間 平成17年3月22日(予備日3月23日)

名称及び位置

錦波カブリ灯浮標 34-11-06N 136-23-44E

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W76

出 所 第四管区海上保安本部

「四管区水路通報」に関する問い合わせ先

第四管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒455-8528 名古屋市港区入船2-3-12 名古屋港湾合同庁舎(6階)

TEL 052-661-1611(内線2515)

FAX 052-654-2536(FAXサービス兼用)

E-mail zushi4@jodc.go.jp

第四管区海上保安本部海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN4/index.htm>

海上保安庁海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

また、FAXによるポーリングサービスも行っています。

FAX番号は『052-654-2536』です。なお、Fコードやパスワードは設定していません。

(ポーリング受信のモードで、上記番号にアクセスします。機種によってはパスワードの入力を求められますが、その際は適当な4桁の数を入力します。)

インターネットによる航行警報の提供について

インターネットにより、航行警報(NAVAREA XI航行警報、NAVTEX 航行警報、日本航行警報、管区(保安部)地域航行警報)を提供しています。

また、携帯電話(iモード、EZweb、Vodafone live!)へのサービスとして、NAVTEX 航行警報、管区(保安部)地域航行警報のうち、沿岸海域(約50キロメートル以内)を設け提供しています。

航行警報アドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/nwj.html/>

携帯電話用アドレス

iモード対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/>

EZweb対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/ez/>

Vodafone live!対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/js/>